

## 第 75 回宗議会報告 5 月 30 日（木）～6 月 13 日（火）

新潟教区 第 6 組 最賢寺 金子光洋

今常会を迎えるにあたり新会派「僧伽」が立ち上がりました。代表を務めることになり、いつも以上に気が引き締まる思いと緊張感の中日程を過ごしました。

所属議員と所属委員会は、山本 龍昇議員（小松大聖寺教区、一期目、請願委員会）、佐々木道範議員（東北教区、一期目、決算委員会）、中川和子議員（三重教区、一期目、特別委員会）、浜口和也議員（四国教区、一期目、予算委員会）の 5 人になります。

宗議会は、第一部「真宗興法議員団」（47 名）、第二部「同朋社会をめざす会」（7 名）、第三部「僧伽」（5 名）、第四部、無所属議員（6 名）となります。（宗議会開会時）

私は今回、運営委員会に所属し、代表質問で登壇しました。

会派を結成しましたので、代表質問の時間が確保できます。今回は 25 分でした。代表質問は、①能登半島地震について、②是旃陀羅問題について、③男女平等参画について、④宗派内のハラスメントについての 4 項目になります。答弁は『真宗』9 月号をご覧ください。

総長演説では 2024 年度の取り組みとして①宗務改革について、②是旃陀羅問題の課題共有について、③教区慶讃法要について、の 3 点が取り上げられました。財務長演説では、当派所有の重文指定建物、不動産活用、大谷祖廟総合整備事業、行財政改革に向けた具体的な視点がありました。詳細は『真宗』7 月号、宗派ホームページをご参照ください。

代表質問には 3 名、一般質問には 17 名が登壇しました。

主に、5 月 30 日付で宗派ホームページに掲載された行財政改革検討委員会報告に対する質問、令和 6 年能登半島地震の対応と第 2 種共済についての質問が多かったと感じました。

2024 年度の総予算は 87 億 1,390 万円。前年度より 4 億 1,770 万円の増額で可決されました。私は、2022 年度第 2 種共済特別会計歳入歳出決算書、2023 年度第 2 種共済特別会計歳入歳出補正予算、2024 年度真宗大谷派経常部臨時部歳入歳出予算、2024 年度第 2 種共済特別会計歳入歳出予算の 4 案件に対して反対

しました。

理由として、

- ① 予算では、令和6年能登半島地震の支援関係に関して合計4,400万円の予算組しかされていなかったこと（総予算に対して0.5%）
- ② 行財政改革検討委員会の報告を受けて「行財政改革推進本部」において、総長演説では、「物事の重要度や優先順位を見定め、順次できることから着手してまいりたい」とあったがその内容に関しての質問に対して具体的な答弁がなかったこと。
- ③ 補正予算では、「第2種共済特別会計回付金」の「第2種共済業務委託」の8,000万円の増額補正。内容は、1寺院に対し10万円の査定金額を800カ寺分の増額だったこと。

1月1日に発生した令和6年度能登半島地震に対する被害が大きい中、被災教区に対してのご依頼減免措置はありと答弁があり、第2種共済に関して9割の査定は完了し6月中に給付時期を提示できるようにとの答弁があった。共済の拠出金額がどの程度なのかの答弁は控えるということでした。スピード感を実感してもらうために条例を改正し、業務委託契約を締結したにもかかわらず、共済申請されている被災寺院に対する支払いが遅く感じます。被災寺院が多く、査定から支払いまでに時間を要するのは理解できますが被災された寺院、御門徒は今後修復していくためには「宗派の共済金によりやっと話ができるのではないか」と言った声を聞いているので迅速にしなければなりません。付け加えて、「保険ではなく、あくまでも共済である」との答弁を聞く中で、広域災害における共済制度のデメリットが明らかになっていると言わざるを得ません。保険に加入できる経済基盤をお持ちの寺院教会と、加入することが困難な寺院教会においては、宗派の第2種共済頼みになっています。昨年度の議会答弁の中で当時の参務は、「現在、保険会社3社と保険代理店2社との秘密特定保持契約を締結した上で共済制度による宗派保有情報を提供し、各社から党派の実情に即した具体的な提案を受けることとなっております。全ての災害に対して一口1万円で1,000万円の給付がなされるという宗派の制度の強みを活かしたものを念頭に置きつつ、その保証制度を補完する様々な提案も受ける予定となっております。その中で団体加入による保険制度についても検討してまいり所存であります。」とありました。しかし、元旦の地震によって現在はストップしているということ

でした。今後、広域災害が起こる可能性も含めて検討しなければならないことだと実感しています。

ハラスメントに関しては、当局としては「しない、させない、見過ごさない」を基本理念にしているようですが、それを具体化するための方途が啓発と研修だけでは心許ないです。新入職員、一般職員、管理職別に研修をしているとのことですが、どのような研修を具体的にを行うのかといった計画が見えてきません。今年度ハラスメント防止対応ガイドラインが制定されました。これがどのように機能するのかは今後様子を見るしかありません。ハラスメント防止委員会が規定で定められており、内容は都度改訂しています。前年度には別院職員やアルバイトまで対象を拡大しました。教務所で教区の寺院からのハラスメントと疑われることも出ていると聞いています。「カスタマーハラスメント」といった言葉もよく見聞きするようになりました。そこまでは権限が及ばないといった答弁があり、慎重な検討と準備が必要と付け加えられました。是非、職員をしっかりと守って欲しいと思います。ハラスメント防止委員会の役割を第三者の委員会として任せ方が良いのではと質問にも出ましたが、経費がかかりすぎることでした。せめて、ハラスメント防止委員会の委員長だけでも第三者の方に就いてもらうことが透明性、公平性が担保されると考えますのでその辺りを提案していきたいと思います。後は、宗会議員（宗議会議員、参議会議員）がハラスメントと疑われるような事案が発生した場合、相談窓口や聞き取り、調査、判定を決定する機関がありませんので議会全体で考えていけるように提案していきます。

是旃陀羅問題については、各寺院教会に発送されました学習冊子「是旃陀羅問題について」とテキスト「御同朋を生きる」を使用し、今後、各教区、組での活用と学習がどのように展開されるかが課題になります。自主学習会が再興されるようにと総長演説にありました。12月には新潟教区での学習会が決定していますのでぜひご参加ください。

男女平等参画については、宗務所では部長3名（7、3%）、次長0名の女性の役職者数になります。主事や主計の人数は5年間で7、5%上昇し22、6%になっています。管理職の数字はまだまだ低くなっています。それよりも低いのは、宗議会は4、6%（参議会は10、7%）といった女性比率になっています。宗門の意思決定機関でこの割合になっていることに危うさを感じない方はいないので

はないでしょうか。目標値を設定し（会派僧伽としては会員の3割以上を目標値として設定しています）、達成未達成に関わらず女性の宗政への参画を呼びかけ続けることの重要性、参画の場へと踏み出せない理由（ケア労働の負担が大きいなど）を現場から変えていく必要性を訴えていくことが重要だと感じます。

今回、「宗会における決算審査及び決算承認の早期化を求める建議」が宗議会、参議会両会において全会一致で可決されました。このことにより、当該年度の決算をもとに次年度の予算審議ができるようになります。予定では12月に決算議会を開催予定です。宗会予算の都合もあり、宗議会宗政調査会はいつもなら年度内5回の予定のところ、決算議会が入ることによって4回となります。

議決された議案件の一覧は『真宗』8月号に掲載されています。

所感として、現に取り組んでいることに対する質問には答弁があるが、これから先のことについての展望を質問すると抽象的な答弁や「ご意見として承る」などがほとんどになっている。詳細まで答弁ができないにしても、ある程度現内局としての方向性や姿勢を示して欲しい。質問の仕方が悪いのか、そのあたりも含め今後の課題と感じました。

以上、報告といたします。